

# 保険証廃止 24年秋にも

## 厚労省調整 マイナカード一本化

厚生労働省は、健康保険証を2024年秋にも原則廃止する方向で調整に入った。保険証を廃止した後の事務対応はマイナンバーカードを基本とする。ただマイナカードの交付率は9月末時点でも人口の5割に届いておらず、カードを持たない人への対応が課題となりそうだ。

## 交付率5割届かず 対応課題

政府は今年6月にまとめた「経済財政運営と改革の基本方針」(骨太の方針)に「保険証の原則廃止を目指す」と明記していたが、具体的な時期は明らかにしていなかった。保険証の廃止にはシステム改修などが必要となるが、厚労省関係者は

によると、24年秋の原則廃止で調整しているという。マイナカードを保険証として利用する「マイナ保険証」は昨年10月に本格導入された。専用のカードリーダーを設置した医療機関や保険薬局で利用でき、過去に処方された薬や健診など

の情報が確認できるメリットがある。だがカードリーダーを設置する医療機関や薬局は全体の約3割と伸び悩んでおり、厚労省は23年4月からシステム導入を医療機関に義務化する。

政府は来年3月末までにほぼ全国民にカードを行き渡りせる」とをめざすが、交付率は9月末時点で49%にとどまる。またマイナ保険証の登録は今月2日時点で2480万件で、全人口の約2割だ。本人の意図により取得しない人が出てくることが見込まれるため、どう対応するかも詰めている。